

人事異動

令和5年度中の退職者は9名（うち管理職3名）で、新規採用職員は令和6年4月1日付け16名、令和6年4月1日現在の職員数は、前年同日比9名増の429名です。

異動職員総数は86名となり、全職員に対する異動率は20.0%となりました。女性管理職は、退任者2名に対して、新たに3名を登用した結果22名となり、管理職全体57名に占める割合は38.6%となりました。

三好市三役と 部長・次長級の顔ぶれ



人事異動

課長級以上のみ
（ ）内は旧任

【三好市三役】

▼副市長 藤井幸男（総務部長）
▼教育長 伊丹賢治

【部長・次長級】

▼総務部長 宮内一也（秘書人事課長）
▼企画財政部長 藤原英徳（福祉事務所長）
▼環境福祉部長 大西茂（環境課長）
▼建設部長 小松輝夫（工務課長）
▼会計管理者 安宅克枝（長寿・障害福祉課長）
▼福祉事務所長 石川一恵（会計管理者）
▼西祖谷山村診療所長 石橋佳奈

【課長級】

▼危機管理課長 宮内憲一（管理課長）
▼山城支所長 水原祥作（子育て支援課主幹）
▼西祖谷支所長 西谷佳一（西祖谷山村診療所事務長）
▼



地方創生推進課長 細田博樹
（地域福祉課長）
▼西祖谷山村診療所事務長 土井尚美
（山城支所主幹）
▼地域福祉課長 宮内克彰（地域福祉課主幹）
▼池田第一保育所長 田村景子（保険医務課主幹）
▼政友保育所長 岡益視（池田第一保育所長）
▼西井川保育所長 長岡尚子（西祖谷認定こども園長）
▼西祖谷認定こども園長 滝本和子（政友保育所長）
▼三野認定こども園長 近藤美千代（西井川保育所長）
▼長寿・障害福祉課長 谷川信吾（商工政策課長）
▼環境課長 片山秀和（環境課主幹）
▼商工政策課長 安藤彰浩（地方創生推進課長）
▼管理課長 山下慎二（危機管理課長）
▼工務課長 原雅夫（工務課主幹）

部署名	主な業務	
	所在地	電話番号
総務部		
総務課	行財政改革、行政相談、情報公開、自治会等に関する業務 三好市役所3階	72-7600
危機管理課	危機管理、消防、防災、交通安全、防犯等に関する業務 三好市役所3階	72-7625
秘書人事課	市長秘書、広報、広聴、人事、給与、研修等に関する業務 三好市役所3階	72-7646
管財課	公有財産管理、新庁舎建設、入札等に関する業務 三好市役所2階	72-7635
デジタル推進課	情報政策、情報システム、ケーブルテレビ等に関する業務 三好市役所3階	72-7641
三野支所	戸籍、福祉、自治会等に関する受付業務 三野支所1階	77-2311
山城支所	戸籍、福祉、自治会等に関する受付業務 山城支所1階	86-1111
井川支所	戸籍、福祉、自治会等に関する受付業務 井川支所1階	78-5001
東祖谷支所	戸籍、福祉、自治会等に関する受付業務 東祖谷支所1階	88-2211
西祖谷支所	戸籍、福祉、自治会等に関する受付業務 西祖谷支所1階	87-2211

企画財政部		
地方創生推進課	地方創生、広域行政、市営バス、公共施設再配置計画等に関する業務、三好市生涯活躍のまちづくり計画等に関する業務 三好市役所2階	72-7607
財政課	予算、決算、基金、地方債等に関する業務 三好市役所2階	72-7606
税務課	市民税、固定資産税、軽自動車税など税金に関する業務 三好市役所2階	72-7614
環境福祉部		
市民課	住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、国民年金等に関する業務 三好市役所1階	72-7609
人権室	人権啓発、人権相談、人権擁護委員等に関する業務 三好市役所2階	72-7622
保険医務課	医療政策、国民健康保険、老人医療等に関する業務 三好市役所1階	72-7613
健康づくり課	保健行政、健康増進、献血等に関する業務 三好市保健センター1階	72-6767
地域福祉課	地域福祉計画、民生児童委員、生活保護等に関する業務 三好市保健センター1階	72-7647
子育て支援課	児童福祉、保育所、児童相談、子育て支援等に関する業務 三好市子育て支援センター1階	72-7648
長寿・障害福祉課	高齢者障害者福祉、敬老行事、介護保険等に関する業務 三好市役所1階	72-7612

みよし地域包括支援センター	総合相談支援、権利擁護、ケアマネジメント等に関する業務 三好市保健センター1階	72-5877
環境課	環境保全、ゴミ処理、飼犬登録、浄化槽等に関する業務 三好市環境課詰所	72-3436
三野病院	診療科目（内科、外科、整形外科） 三野病院	77-2323
産業観光部		
観光課	観光振興、観光イベント、観光施設等に関する業務 三好市分庁舎	72-7620
商工政策課	商工業の振興、企業誘致等に関する業務 三好市分庁舎	72-7645
みよし消費生活センター	消費生活相談に関すること 三好市分庁舎	72-7188
農林政策課	農林業振興、鳥獣対策、緑化推進等に関する業務 三好市分庁舎	72-7617
ジオパーク推進室	ジオパーク推進に関する業務 三好市分庁舎	72-7653
建設部		
工務課	河川砂防、道路橋梁等に関する業務 三好市第二分庁舎	72-7623
管理課	道路の維持管理、市営住宅等に関する業務 三好市第二分庁舎	72-7681
地籍調査課	地籍調査事業等に関する業務 旧山城支所2階	86-1138

その他部局		
水道課	水道事業、水道施設、水道料金の徴収等に関する業務 三好市役所2階	72-7626
会計課	現金出納、収入支出命令の審査等に関する業務 三好市役所1階	72-7616
市議会事務局	市議会本会議、各委員会、会議録等に関する業務 三好市役所4階	72-7630
監査委員事務局	監査委員に関する業務 三好市役所2階	72-7661
農業委員会事務局	農業委員会、農地基本台帳等に関する業務 三好市分庁舎	72-7621
選挙管理委員会事務局	選挙の管理執行、選挙管理委員会等に関する業務 三好市役所3階総務課内	72-7604
公平委員会事務局	公平委員会に関する業務 三好市役所3階総務課内	72-7600
固定資産評価審査委員会事務局	固定資産評価審査委員会等に関する業務 三好市役所3階総務課内	72-7600
教育委員会		
学校教育課	教育委員会、学校施設、幼小中学校教育全般に関する業務 三好市教育委員会庁舎2階	72-3555
社会教育課	生涯学習、文化財振興、体育施設管理等に関する業務 三好市教育委員会庁舎3階	72-3900

令和6年度～8年度 介護保険料が決まりました

お問い合わせ先
みよし広域連合介護保険センター
☎76-0030

介護保険事業計画を3年ごとに見直し、それに伴い介護保険料も算定されます。第9期介護保険事業計画期間（令和6～8年度）の第1号被保険者（65歳以上）の保険料の基準額は、これまでと同額の年額74,400円（月額6,200円）に決定しました。

法令の改正に伴い、所得段階を現行の9段階から13段階とし、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の最終乗率の引下げを行います。
令和6年度の年間保険料額は、7月上旬に送付する「介護保険料額決定通知書」でお知らせします。

介護報酬の改定

4月ご利用分から介護報酬が全体で1.59%引き上げられます。これまでと同じ介護サービスを受けた場合でも利用者負担額が変わります。総合事業も同様です。変更後の負担額は、ご利用の介護サービス事業所などにご確認ください。
なお、在宅の医療系サービスは、6月利用分から変更となります。

所得段階	保険料率	年額（円）	所得要件	
第1段階	0.285 (0.17 軽減)	21,200	非課税世帯 本人非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者又は前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第2段階	0.485 (0.2 軽減)	36,080		第1段階に該当しない人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人
第3段階	0.685 (0.005 軽減)	50,960		第2段階に該当しない人で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人
第4段階	0.9	66,960	課税世帯 本人課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第5段階	1.0	74,400		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人
第6段階	1.2	89,280		前年の合計所得金額が120万円未満の人
第7段階	1.3	96,720		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人
第8段階	1.5	111,600		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人
第9段階	1.7	126,480		前年の合計所得金額が320万円以上の人
第10段階	1.9	141,360		前年の合計所得金額が420万円以上の人
第11段階	2.1	156,240		前年の合計所得金額が520万円以上の人
第12段階	2.3	171,120		前年の合計所得金額が620万円以上の人
第13段階	2.4	178,560		前年の合計所得金額が720万円以上の人

※第10段階～第13段階は、前年の所得がこれまでと同程度でも所得段階が上がる場合があります。
令和6年度の制度改正による変更点



こども家庭センター「ぱれっと」は、妊産婦・子ども・子育て世帯への総合的な支援を行います。
産前産後の体や心のこと、お子さんのこと、育児のこと、家庭の心配事など、気になることがあれば話してみませんか。どなたでもお気軽にご相談ください。



4月スタート 三好市こども家庭センター「ぱれっと」が始まりました

お問い合わせ先 三好市子育て支援課内 こども家庭センター ぱれっと ☎72-7666

～ぱれっと～

パレットに色々なカラーを並べ、自由にキャンパスへ描いていく。それぞれのカラーは他のどの色にもない素晴らしさがあり、そして、パレットの上でそれぞれの色が混ぜ合わさってできるカラー、これもまた素敵です。子どもたち1人ひとりが持つカラー（個性）を大切にしたい、また尊重しあえる社会であってほしい... そんな願いを込めて、「ぱれっと」ができました。

どんなことが相談できるの？

- 保健師や家庭児童相談員に話を聞いてもらいたい
- 産後ケアでリフレッシュしたい
- 子どもの発達のこと、子育てのことで相談したい
- 子どもを一時的に預かってもらいたい
- 仕事が休めないため、病気・病後の子どもを日中預かってもらいたい

後期高齢者医療制度の 保険料が変わります

法令改正等により、令和6年度・7年度の保険料が見直されました。保険料は大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に使われています。

3 限度額は？	2 均等割額の軽減は？	1 保険料の計算は？
<p>80万円 【変更前 66万円】</p> <p>次の方は73万円 (令和6年度のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●昭和24年3月31日以前に生まれた方 ●令和7年3月31日以前に障害認定により被保険者となった方 	<p>世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて軽減されます</p> <p>7割軽減</p> <p>43万円 + [10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)] 以下</p> <p>5割軽減</p> <p>43万円 + [29万5,000円 × 世帯の被保険者数] + [10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)] 以下</p> <p>2割軽減</p> <p>43万円 + [54万5,000円 × 世帯の被保険者数] + [10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)] 以下</p>	<p>所得割額</p> <p>① 総所得金額等 - 43万円 / 基礎控除額</p> <p>× 10.55% / 所得割率 【変更前 10.47%】</p> <p>①が58万円以下の方 9.85% / 所得割率 (令和6年度のみ)</p> <p>+</p> <p>均等割額 56,311円 【変更前 56,044円】</p>

お問い合わせ先
三好市 保険医務課
☎72-7613

船井電機跡地 施設整備基本構想案に対する意見 パブリックコメントを募集します

三好市では、船井電機跡地において、施設整備の基本方針や基本コンセプト等を示した「船井電機跡地施設整備基本構想(案)」をとりまとめました。

この構想案について、広く市民の皆さまの意見をいただきたく募集をしています。率直なご意見をお寄せください。

基本構想案と意見提出用紙は三好市役所本庁舎2階 地方創生推進課の窓口にて備えてあります。

寄せられたご意見は、船井電機跡地施設整備基本構想等の参考とします。個別回答はできませんのでご了承ください。

「ご意見に対しましては、後日、内容別に市の考え方を公表することとし、その際に氏名や住所などの個人情報を除き、すべて公開される可能性があります。また、「ご意見に付記された個人情報」は適正に管理し、本案に対する意見公募についての連絡などにのみ利用します。

意見募集期限 4月23日

意見の提出ができる方

- ① 市内に住所を有する方
- ② 市内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体
- ③ 市内の事務所または事業所に勤務する方
- ④ 市内の学校に在学する方
- ⑤ 本パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する方

意見提出方法

- 意見提出用紙に住所、氏名、年齢、職業および電話番号を明記し、郵送、FAX、電子メール、直接持参のいずれかの方法により提出してください。
- 電子メールの件名は、「船井電機跡地施設整備基本構想案に対する意見」としてください。

三好市生涯学習のまちづくり事業補助金 地域活性化や生涯学習活動に 取り組む団体を支援します

お問い合わせ先
三好市教育委員会 社会教育課
☎ 72-3900

募集期間

- 通年
- 予算がなくなり次第、受付を終了します。

申請書類

三好市教育委員会 社会教育課
でお渡しします。また、三好市教育委員会ホームページからもダウンロードできます。

対象
各種団体、NPO法人等

対象事業
市の活性化および生涯学習活動の推進につながる事業(文化活動、まちづくり事業、交流事業および奉仕活動等)

● 他の公的補助金等を受けている事業、地区住民の親睦を目的としている事業等は対象外です。詳細はお問い合わせください。

補助内容

補助対象経費の3分の2以内
(補助上限額10万円)
年度内で1団体1回のみ



* 子宮頸がん予防接種

* ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症

お問い合わせ先
三好市健康づくり課 ☎ 72-6767

子宮頸がんを起しやすいく数種類のウイルスの感染を防ぐ効果があります。

対象者の方にはリーフレット・予診票を送付済みです。リーフレットをよく読み、効果や副反応などを理解したうえで接種してください。

定期接種対象者

小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子
毎年、中学1年生になった対象者に予診票を送付しています。今年度は4月下旬に送付します。

無料接種 16歳になる年度の末日(3/31)まで

キャッチアップ接種対象者

平成9年4月2日〜平成20年4月1日生まれた女子で子宮頸がん予防接種を接種完了していない方

無料接種 令和7年3月31日まで

● 接種は3回で、完了までに約6か月かかるため、早めにご検討ください。ただし1回目の接種を15歳未満で9価ワクチン(シルガード9)を接種した場合は2回の接種で完了となります。

● 自費で接種された方に対する償還払いの申請期限も令和7年3月31日までです。

詳細は厚生労働省および三好市ホームページをご確認ください。

予診票を紛失された方はご連絡ください。



受講生募集 2024年度 三好市民 大学講座

人生は輝く
〜元気で笑顔で楽しく〜

受講料 無料
対象 どなたでも
1回限りの聴講も可
受講証、修了証書(3回以上受講者)を発行します。

申込方法
電話、FAX、電子メール

お問い合わせ・お申し込み先
三好市教育委員会 社会教育課
☎ 72-3900
☎ 72-3906
FAX 72-3906
E-mail shakakikyoku@miyoshi-tokushima.jp

開催日	場所	演題	講師
1 6月5日(水)	池田総合体育館 メインアリーナ	12:15 開場	
		13:15 開講式	
		13:30 金子みすゞを語り、歌う。ちひろコンサート 〜みんなちがって、みんないい生き方を〜	ちひろさん シンガーソングライター ラジオパーソナリティ
2 7月20日(土)	三野体育館	不登校児童・生徒の保護者を支えるために	丸岡 いずみさん(脇町出身) フリーキャスター
3 10月19日(土)	中央公民館 4階 大ホール	心不全について 〜東日本大震災被災地支援の経験も交えて〜	前川 裕子さん(三好市出身) 医師(三好病院勤務)
4 11月16日(土)	池田総合体育館 メインアリーナ	映画 最高の人生の見つけ方	キャスト: 吉永小百合・天海祐希 ・満島ひかり ほか
5 2025年 2月15日(土)	池田総合体育館 サブアリーナ	13:30 繋ぐ 〜バレーボールが教えてくれたこと〜	大山 加奈さん 元全日本バレーボール選手
		終了後 閉校式 修了報告・修了証書授与 等	

三好市図書館
視覚障害者専用電子図書館サービス
ご利用ください

アクセシブルライブラリー

視覚障害のある人がスマートフォン等の音声読み上げ機能を使って電子書籍を楽しめる「視覚障害者専用電子図書館サービス」が始まりました。

対象者

三好市に在住している方で、視覚障害の身体障害者手帳をお持ちの方

申込場所

- ・三好市中央図書館
- ・三好市井川図書館
- ・三好市役所長寿・障害福祉課各支所



お問い合わせ先 三好市中央図書館 ☎ 72-2781

三好市訪日外国人受入環境整備事業補助金
外国人観光客へのおもてなしを
支援します

三好市を訪れる外国人観光客が安心して市内観光を楽しめるように、ホームページ、パンフレット、案内表示の多言語表記、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）利用環境や外国人向け電子決済システムの整備、トイレの洋式化など、受入環境を向上させる取り組みを支援します。

募集期間

随時
（予算に達した時点で受付終了）

対象者

市内に事業所を有し、かつ市内で1年以上、宿泊業、交通業、飲食業、土産物業などの観光関連事業を営んでいる事業者、および訪日外国人誘客に取り組む団体や個人事業者

対象事業

令和7年3月末までに完了する次の業務

お問い合わせ先

三好市観光課 ☎ 72-7620



対象経費

製作費、工事請負費、翻訳費、物品購入費、登録料

● 提出書類や補助対象の詳細は、三好市ホームページをご覧ください。



三好市
ホームページ

誰もがきらり輝く三好市へ

三好市障害者基本計画及び
第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
三好市高齢者保健福祉計画（第10次）が策定されました

お問い合わせ先

三好市長寿・障害福祉課 ☎ 72-7610

3月25日、三好市障害者基本計画及び障害福祉計画策定委員会の岩城貞時委員長より「三好市障害者基本計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の答申書と、三好市高齢者保健福祉計画策定委員会の菅井弘昭委員長より「三好市高齢者保健福祉計画（第10次）」の答申書が、それぞれ高井市長に提出されました。市では、これらの答申を踏まえて新たな基本計画を策定しました。

障害者基本計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画では「地域における障害者の「自立」と「参加」ができる共生社会の実現」、高齢者保健福祉計画では「高齢者を敬い、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる三好市の実現」を基本理念として、様々な施策を効果的、積極的に推進します。



▲ 三好市高齢者保健福祉計画策定委員会の菅井弘昭委員長



▲ 三好市障害者基本計画及び障害福祉計画策定委員会の岩城貞時委員長

いけだ阿波おどり
露店出店は手続きが必要です

8月14日～16日に開催予定のいけだ阿波おどりで露店などを出店する方は、池田阿波踊露店暴排委員会に承認を受けなければなりません。

自宅前、借家・借地前での露店などの行為も同様です。加えて道路を使用する場合は、警察署長に対して道路使用許可申請が必要です。暴力団員または暴力団に関与している者の出店は認めません。露店などは適正な手続きをして出店してください。

申請書は、三好市観光協会事務局または三好市公式観光サイト「大歩危祖谷ナビ」で入手できます。

受付期間 4月11日～6月10日
受付時間 9:00～18:00
手数料 3,000円

お申し込み・お問い合わせ先
三好市観光協会内
池田阿波踊露店暴排委員会 事務局 ☎ 70-5804

